

## 「小樽市簡易水道事業経営戦略」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

1 意見等の提出者数	3人
2 意見等の件数	6件
3 上記2のうち計画等の案を修正した件数	0件
4 意見等の概要及び市の考え方	

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	本事業が北海道の要請などにに基づき行われている経緯は理解するが、他会計からの補助金が前提となっていること、単年度の利益が出ず累積欠損金が高額であることから大幅な事業見直しが必要と考える。収支計画や給水事業数などから1事業者に対して1年あたり100万円の増額を要求する価格水準で営業行為を行うべきと考える。これが収益分岐の最低レベルである。	収支計画では料金収入を有収水量と供給単価を基に推計しましたが、今後、地下水を利用する企業が簡易水道に切り替えられるよう料金体系の見直しについて検討を行い、料金収入の増加に努めるとしておりますので、案のとおりといたします。
2	現状レベルの料金でサービスを継続する収益面での理由、すなわち水道事業以外で小樽市が対象事業者から得られる収益が他会計からの補助金以上存在すること等が本計画に示されなければならない。	御指摘のとおり簡易水道事業以外で対象事業者から得られる収益は存在しておりますが、本戦略については簡易水道事業に関する経営戦略で、簡易水道事業以外の収益等に関する記載は不要でありますので、案のとおりといたします。
3	ポンプ施設更新時に、スペックダウンしていますが、今後もこの性能で十分に安全な水を安定的に提供できるのか、急なスペックアップが要求された場合、すぐに対応できる体制なのか、疑問に思いました。	配水ポンプのスペックダウンしたことにつきましては、令和2年度に、当面の簡易水道区域(銭函4、5丁目)の配水量増加を見越した上で配水能力を決めておりますので、現状では安定的に水を供給することが可能と考えております。
4	組織が会計年度任用職員1名のみ専任で、公営企業管理者に事務委任されているため、安全な水を安定的に提供されているかの市によるチェック機構がきちんと働くのか不安に思いました。	会計年度任用職員は日々の事務処理業務を担当するために専任職員として雇用しております。公営企業管理者(水道局)に事務委任されておりますので、水道局の正規職員が責任もって業務にあたり、安全な水を安定的に提供しております。なお、水質のチェックについては、水道局において、毎月、水質検査を実施しており、全ての項目において水質基準を満たしていることを確認しております。また、水道局のホームページでも公表しております。
5	全体的に費用対効果の視点が抜けているように感じられ、戦略の妥当性が分かりにくく思いました。費用の圧縮の有効性検証や、料金の適正化の手段として、そのような視点は必要ないのか疑問に思いました。	これまでの主な経営健全化の取組にも記載しましたが、ポンプ施設を更新する際に電気設備を見直し、動力費の削減効果を出すなど費用対効果が得られるよう、事業を進めながら実施しており、いただいた御意見のように費用対効果の視点については今後も継続して取組の中で進めていきますので、案のとおりといたします。
6	経営基本方針のとおり、安全な水を安定的に供給して頂ければ大きな問題はありません。	経営基本方針のとおり、安全な水を安定的に供給してまいります。

\* 同じ内容の意見が複数ある場合は、「意見等の概要」の最後に件数を記載してください。

\* 計画等の案を修正した場合は、「市の考え方等」の欄に修正箇所を併せて記載してください。